

原子力災害時における 原子力事業者協力協定について

- * 原子燃料工業株式会社(NFI)、(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン(GNF-J)及び三菱原子燃料株式会社(MNF)のウラン成型加工事業者3社は、原子力緊急事態が発生した場合に、他の事業者に協力して原子力緊急事態に対処することを目的とした「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を平成12年6月に締結しています。

原子力災害時における 原子力事業者協力協定について (協定の概要)

(1) 原子力災害に係わる情報連絡及び協力要請

事業者は、原子力緊急事態が発生した場合、監督官庁等に通報するとともに、速やかにその情報を他の協定事業者に連絡し協力を要請します。

(2) 協力要員の派遣および資機材の貸与

協力要請があった場合、各事業者は、原子力防災要員の派遣および原子力防災資機材の貸与を行います。

(3) 協定事業者以外の事業者への支援

協定事業者以外の原子力事業者が保有する国内原子力事業所等で発生した原子力災害においても、相互に協力して支援を行います。